

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第108期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務部長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第107期 第1四半期連結 累計期間	第108期 第1四半期連結 累計期間	第107期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	200,777	188,566	790,814
経常利益 (百万円)	7,575	6,009	28,412
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (百万円)	5,868	3,194	520
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,532	1,299	11,478
純資産額 (百万円)	637,814	623,247	624,513
総資産額 (百万円)	1,054,778	1,001,112	1,025,095
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	30.35	16.98	2.71
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.2	59.9	58.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3. 第108期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第107期第1四半期連結累計期間及び第107期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および子会社87社（連結子会社74社、非連結子会社13社）ならびに関連会社12社・関連会社の子会社1社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動はありません。

〔包装容器関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔不動産関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や雇用・所得環境が悪化するなど、極めて厳しい状況で推移しました。

このような環境下におきまして、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛にともなう家庭内消費の増加による需要増が一部では見られたものの、イベント・レジャー・外食産業等における消費の低迷による需要減の影響を受けたことにより、飲料容器を中心とする包装容器の販売が大きく減少し、1,885億66百万円（前年同期比6.1%減）となりました。利益面では、原材料・エネルギー価格の下落が利益の押し上げ要因となったものの、売上高が減少したことなどにより、営業利益は65億46百万円（前年同期比19.7%減）、経常利益は60億9百万円（前年同期比20.7%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は31億94百万円（前年同期は58億68百万円の損失）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

〔包装容器関連事業〕

売上高は1,596億81百万円（前年同期比5.5%減）となり、営業利益は48億84百万円（前年同期比25.9%減）となりました。

(a) 金属製品の製造販売

金属製品の売上高は前年同期を下回りました。

《国内》

チューハイ向けのアルコール飲料用空缶が増加しましたが、果汁飲料・コーヒー向けなどの清涼飲料用空缶や輸出用のビール向けのキャップなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

《海外》

タイにおいてエナジードリンク向けの飲料用空缶や清涼飲料・ビール向けのキャップが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

(b) プラスチック製品の製造販売

プラスチック製品の売上高は前年同期を下回りました。

《国内》

消毒液向けのボトルや米飯向けのトレーが増加しましたが、お茶類向けの飲料用ペットボトル・キャップやコーヒーショップ向けの飲料コップが減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

《海外》

タイにおいて果汁飲料向けの飲料用ペットボトルなどが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

(c) 紙製品の製造販売

コンビニエンスストア向けの弁当容器などで新規受注がありましたが、自動販売機向けなどの飲料コップが減少したほか、清涼飲料・ビール類向けなどの段ボール製品が低調に推移したことにより、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

(d) ガラス製品の製造販売

飲食店向けの食器などのハウスウエア製品や清涼飲料向けなどのびん製品が減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

(e) エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

染毛剤・制汗消臭剤のエアゾール製品が減少しましたが、消毒液の一般充填品が増加し、売上高は前年同期並となりました。

(f) 包装容器関連機械設備の製造販売

南米向けの製缶・製蓋機械の販売が増加し、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

〔鋼板関連事業〕

売上高は128億29百万円（前年同期比20.6%減）となり、営業利益は2億21百万円の損失（前年同期は1億47百万円の営業利益）となりました。

電気・電子部品向けでは、車載用二次電池向けなどの電池材が減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、燃料パイプ材・駆動系部品材が減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

建築・家電向けでは、バスルーム向け内装材が減少し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

〔機能材料関連事業〕

売上高は97億29百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は4億35百万円（前年同期比120.2%増）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、サーバー向けのハードディスク用途が増加したことなどにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイの市況が悪化した影響により、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

その他、ほうろう製品向けの釉薬が減少しました。

〔不動産関連事業〕

オフィスビルおよび商業施設等の賃貸につきましては、売上高は20億64百万円（前年同期比7.5%増）となり、営業利益は13億73百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

〔その他〕

自動車用プレス金型・機械器具・硬質合金および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売および損害保険代理業などにつきましては、売上高は42億61百万円（前年同期比15.3%減）となり、営業利益は1億45百万円（前年同期比58.8%減）となりました。

財政状態の状況

（資産、負債および純資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1兆11億12百万円となりました。現金及び預金の減少等により前連結会計年度末に比べ239億83百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、3,778億64百万円となりました。独占禁止法関連損失に関する課徴金納付等により前連結会計年度末に比べ227億16百万円の減少となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、6,232億47百万円となりました。円高影響による為替換算調整勘定の減少等により前連結会計年度末に比べ12億66百万円の減少となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の58.4%から59.9%となりました。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

また、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりますが、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）に重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は36億71百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	202,862,162	202,862,162	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	202,862,162	202,862,162	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	202,862	-	11,094	-	1,361

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,790,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,005,800	1,880,058	-
単元未満株式	普通株式 66,162	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	202,862,162	-	-
総株主の議決権	-	1,880,058	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
東洋製罐グループホール ディングス株式会社	東京都品川区東五反田二 丁目18番1号	14,790,200	-	14,790,200	7.29
計	-	14,790,200	-	14,790,200	7.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、双研日栄監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,643	91,491
受取手形及び売掛金	192,926	195,535
電子記録債権	25,729	28,240
商品及び製品	83,318	83,571
仕掛品	17,485	20,111
原材料及び貯蔵品	30,672	29,425
その他	22,427	22,916
貸倒引当金	2,451	2,541
流動資産合計	494,750	468,751
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	109,291	115,038
機械装置及び運搬具(純額)	110,502	108,878
土地	82,306	81,988
建設仮勘定	27,172	24,067
その他(純額)	13,706	13,331
有形固定資産合計	342,979	343,303
無形固定資産	29,062	28,124
投資その他の資産		
投資有価証券	121,607	125,813
退職給付に係る資産	10,512	10,733
繰延税金資産	13,202	10,175
その他	13,998	15,232
貸倒引当金	1,019	1,024
投資その他の資産合計	158,301	160,931
固定資産合計	530,344	532,360
資産合計	1,025,095	1,001,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,708	84,204
短期借入金	24,931	28,890
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払法人税等	2,330	1,367
汚染負荷量賦課金引当金	117	94
その他	83,502	63,688
流動負債合計	198,590	183,244
固定負債		
社債	5,000	-
長期借入金	109,238	106,242
繰延税金負債	9,433	8,949
特別修繕引当金	5,671	5,975
汚染負荷量賦課金引当金	2,419	2,419
役員退職慰労引当金	911	932
退職給付に係る負債	57,382	58,101
その他	11,934	12,000
固定負債合計	201,990	194,620
負債合計	400,581	377,864
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	11,468	11,468
利益剰余金	549,817	551,695
自己株式	30,003	30,003
株主資本合計	542,378	544,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,995	51,319
繰延ヘッジ損益	95	53
為替換算調整勘定	13,885	9,044
退職給付に係る調整累計額	5,427	5,207
その他の包括利益累計額合計	56,548	55,210
非支配株主持分	25,587	23,781
純資産合計	624,513	623,247
負債純資産合計	1,025,095	1,001,112

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	200,777	188,566
売上原価	170,944	161,236
売上総利益	29,832	27,329
販売費及び一般管理費	21,680	20,783
営業利益	8,151	6,546
営業外収益		
受取利息	140	122
受取配当金	830	818
その他	1,642	1,002
営業外収益合計	2,612	1,943
営業外費用		
支払利息	505	259
固定資産除却損	167	223
為替差損	203	902
持分法による投資損失	983	305
その他	1,329	789
営業外費用合計	3,189	2,479
経常利益	7,575	6,009
特別利益		
移転補償金	2,482	-
特別利益合計	2,482	-
特別損失		
独占禁止法関連損失引当金繰入額	12,014	-
特別損失合計	12,014	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,956	6,009
法人税等	3,405	2,335
四半期純利益又は四半期純損失()	5,362	3,673
非支配株主に帰属する四半期純利益	506	479
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	5,868	3,194

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	5,362	3,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,530	3,421
繰延ヘッジ損益	5	42
為替換算調整勘定	2,231	5,691
退職給付に係る調整額	114	227
持分法適用会社に対する持分相当額	8	289
その他の包括利益合計	4,170	2,374
四半期包括利益	9,532	1,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,233	1,856
非支配株主に係る四半期包括利益	700	556

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次のとおり、金融機関からの借入債務等について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅資金)	607百万円	従業員(住宅資金)	588百万円
TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	35,018百万円 (321百万米ドル)	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI(銀行借入)	34,357百万円 (318百万米ドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	11,517百万円	11,560百万円
のれんの償却額	91	13

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,353	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,316	7.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	168,896	16,154	8,772	1,920	195,743	5,033	200,777	-	200,777
セグメント間の 内部売上高又は振替高	289	5,885	13	370	6,558	1,771	8,330	8,330	-
計	169,185	22,039	8,786	2,290	202,302	6,805	209,108	8,330	200,777
セグメント利益又は損失()	6,591	147	197	1,189	8,125	352	8,477	325	8,151

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 325百万円には、セグメント間取引消去2,673百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,999百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	159,681	12,829	9,729	2,064	184,304	4,261	188,566	-	188,566
セグメント間の 内部売上高又は振替高	295	4,320	7	353	4,976	1,642	6,619	6,619	-
計	159,977	17,150	9,736	2,417	189,281	5,904	195,185	6,619	188,566
セグメント利益又は損失()	4,884	221	435	1,373	6,471	145	6,617	70	6,546

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車用プレス金型、硬質合金及び損害保険代理業等を含んでいる。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 70百万円には、セグメント間取引消去2,878百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,949百万円が含まれている。全社費用は、主に持株会社である当社において発生するグループ管理費用である。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	30円35銭	16円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,868	3,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	5,868	3,194
普通株式の期中平均株式数(千株)	193,337	188,071

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

東洋製罐グループホールディングス株式会社
取締役会 御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 渡辺 篤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 淡路 洋平 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐グループホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐グループホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。